

勇魚 ISANA

May, 1992 No. 6

目次

- 環境問題と捕鯨 . . . 1
赤尾信敏
外務省地球環境・アジア太平洋協力担当大使
- 捕鯨に関するアイスランドの見解
責任ある保存と持続可能な利用 . . . 2
トルステイン・パルッソン
アイスランド漁業大臣
- 北東大西洋におけるミンク鯨の生態学的重要性を
評価するための研究提案 . . . 5
ノルウェー海洋哺乳類研究計画
- 海洋哺乳生物の利用をめぐる米国人の見解の矛盾点 . . . 7
リチャード・フランク
弁護士（元米国 IWC コミッショナー）
- 鮎川の悪漢ども . . . 10
ジェイ・ヘイスティングス
米国ワシントン州弁護士（大日本水産会コンサルタント）
- クジラ食はなぜタブーになったか . . . 13
古川俊之
国立大阪病院長
東京大学名誉教授

ごあいさつ

環境問題と捕鯨

赤尾信敏

外務省地球環境・アジア太平洋協力担当大使

91年始め現職に就いた時、幾人かの方から20年前のストックホルム人間環境会議で商業捕鯨モラトリアムが可決された経緯についてご説明を受け、来るUNCEDでも会議の成果を取り繕うため前回と類似の決議が出ること必至につき十分留意して対応すべき旨の助言を頂いた。85年から3回IWC総会に出席し、88-89年の調査捕鯨開始時に在米大使館経済担当公使として米政府とやりあった者としてUNCEDにおける問題の厳しさは十分予想していた。案の定、昨年8月の準備委でニュージーランドが商業捕鯨モラトリアムの10年間実施(その後恒久禁止に変更)など3点を提案、わが国を含む捕鯨国側と激しい議論を展開した。ニュージーランドはUNCED本番まで絶対に右提案を取り下げないとしていたが、本年3月の準備委で鯨の保存、管理の問題はIWCに任せるとの妥協案が成立、同案がリオに採択のため送られることとなった。

国連加盟国は今や175ヶ国に達し、その3分の2以上が開発途上国である。UNCEDの目的も環境一本槍でなく、環境と開発の調和であり、その中心テーマは持続可能な開発(と資源の利用)である。準備委で海洋資源問題の第3作業部会議長(ナイジェリア人)も捕鯨派と反捕鯨派との激しいやりとりを聞きながら、南氷洋のミンク鯨など豊富にある資源の利用をいっさい禁止すべしとの反捕鯨派の主張は理解し難いと述べてわが国等に同情的態度を示した。地球温暖化、オゾン層破壊、酸性雨、熱帯雨林の破壊などの深刻な環境問題への対応とともに、開発途上国の貧困撲滅と経済開発が優先課題(これは環境保全の前提条件)になっており、今後は益々持続可能な開発の観点からの取組みが重要視されることになる。各国が蛋白源を求めて自国漁業の振興に努めている時、捕鯨の重要性が再認識される日も遠くないことを期待する。かかる資源の活用は科学的根拠に基づき持続可能な方法で行なわれる必要があり、わが国が行っている調査捕鯨はこれに貢献すること疑いない。

捕鯨に関するアイスランドの見解 責任ある保存と持続可能な利用

トルステイン・パルッソン

アイスランド漁業大臣

1. アイスランドにおける捕鯨の歴史

アイスランドでは、1100年以上前の初期定住時代から、鯨の捕獲が行われてきた。1281年に遡るアイスランドの法律書「ヨンスボック」には、座礁鯨の所有と分配に関する詳細な規則が記述されている。何世紀もの間、捕獲された鯨および座礁した鯨の肉は、特に他の食糧源が乏しかった時期に、アイスランド人の生存に重要な役割を果たした。

近代捕鯨は1883年にノルウェーから導入された。その後20年の間にアイスランドには12の鯨体処理場が作られた。これら企業の株主は外国人、主にノルウェー人であったが、中には英国人やドイツ人もいた。30隻以上のキャッチャー・ボートが操業しており、年間捕獲頭数は1300頭にものぼった。資源はこの大量捕獲に耐えられなかった。その結果、アイスランド議会(アルテイング)は、1916年に大型鯨の基地式捕獲を全面的に禁止した。

1914年に、アイスランド西部および北部で少数の漁業者により小型ミンク捕鯨が始められた。これは同族経営の企業であり、ミンククジラ捕獲用の銚を持別装備した小型漁船が使用された。年間捕獲は、何年にもわたり、200頭前後であった。

1935年に、アイスランド人が操業する唯一の工船による大型鯨の捕獲が再開されたが、第二次世界大戦勃発のため、5年後には停止された。

1948年に、アイスランドは国際捕鯨委員会(IWC)に加盟、同年、フバルール社が活動を開始した。レイキャビク近郊につくられ、現在なお存在するこの基地は、アイスランドで操業許可を受けている唯一の鯨肉処理工場である。この操業で捕獲対象とされた主要鯨種は、ナガスクジラ、イワシクジラ、マッコウクジラであり、年間平均捕獲頭数は、それぞれ230頭、70頭、80頭であった。

2. IWCによる鯨類管理の後退

過去何年にもわたり、IWCは鯨類資源の積極的な保存・管理から逸脱してきた。IWCは、「鯨類保護」という幅広い措置を重んずるあまり、枯渇資源回復のための具体的措置に注力することを怠ってきた。この動きは、IWCおよび加盟国内で民間反捕鯨団体の活動が活発化するのと歩調をあわせている。鯨類の保存および合理的利用になんら実質的関心をもたない多くの国がIWCに加

盟したことが、IWCの積極的な管理上の役割の放棄に大きく影響していることを認識することが肝要である。

1982年に、IWCの決定により、北大西洋のマッコウ捕鯨が中止された。1982年にIWCが採択した世界的なモラトリウムにしたがって、アイスランドのその他すべての商業捕鯨は1985年漁期をもって停止された。ミンククジラを対象にした小型捕鯨は、地元住民の主要な収入源であったため、その操業停止は関連共同体に大きな打撃を与えた。

IWCが実施したゼロ・クォータは、積極的管理を行うには資源の状態に関する科学情報が不十分であったとの理由付けに大方基づいていると言われている。それに応えて、アイスランド政府は調査を大幅に強化拡大した。科学的かつ包括的な資源評価が行われるまでモラトリウムの実施を強力に主張したIWC加盟国が今度はアイスランドの調査計画を妨害しようとしたことは、皮肉な事実といわなければならない。この妨害行為にもかかわらず、4年間にわたるアイスランドの調査プロジェクトは成功裡に終わり、アイスランドおよび隣接水域での鯨類資源に関するIWCの評価実施に多大の貢献を行った。

1992年に、IWCがなんら管理上の対応をしないまま包括的評価完了の期限がすぎ、IWCの状況はさらに悪化した。いくつかの加盟国は捕獲枠の設定について手の込んだ手続き上の妨害を考え出した。これらの政府は、IWC科学委員会がアイスランド水域の数鯨種を含め関連系統群になんら顕著なインパクトを及ぼさないような捕獲水準にあると決定した事実を無視している。

3. 保存および持続的利用：アイスランドの重要関心事

アイスランドを取り巻く水域での海産生物資源の効果的保存および持続的利用は、それが国にとって最重要の国家的関心事である。アイスランドは、社会の存続について、圧倒的に海洋に依存している。アイスランドの国土で耕作に適しているのはほんのわずかであり、人口が少なく、資本基盤が脆弱なため、製造業は制約されている。アイスランドの人口は25万人強にすぎない。輸出はアイスランド経済の生命線であり、輸出による収入の70パーセントは漁業によるものである。

責任ある保存と持続可能な利用の原則は、海洋生態系のいずれの重要な生物構成要因も管理から除外することを許さない。アイスランド沿岸水域の鯨の数は数万頭に及び、商業的に価値ある魚種を含めた水産資源の鯨による摂取量は、アイスランドの全漁業生産量を上回る。IWC科学委員会によれば、東グリーンランド・アイスランド・ヤンマエン水域における夏期のミンククジラ資源量は28,000頭であるとされている。ナガスクジラに関しては、科学委員会は、ヤンマエンから東グリーンランドにかけて15,000頭から16,000頭が生息するとの結論を下している。アイスランドの科学者は、最良の科学的証拠に基づ

いて、これらの系統群のそれぞれが、適切な制限を加える条件で、なお相当量の捕獲に耐えられると考えている。

1990年と1991年に、わずかな捕獲枠を求めるアイスランドの提案についてIWCが措置を講ずることを拒否したため、アイスランド政府はIWCから脱退し、北大西洋における海産哺乳動物の保存と管理のための新しい地域委員会を設置することを決定した。IWC脱退の通知は1991年末に提出され、1992年半ばに効力を発する。アイスランド政府は、「IWCからの脱退の決定は、まず第一に、IWCが国際捕鯨取締条約の管理原則また科学的証拠に基づいて行動することを停止したとの結論に基づいて行われた」と発表した。

4. 北大西洋のための地域機関の創設：責任ある保存と持続可能な利用への道

1992年4月9日に、フェロー諸島、グリーンランド、アイスランド、ノルウェーの漁業大臣は、北大西洋における海産哺乳動物の調査、保存、管理における協力に関する協定に署名した。この協定は、沿岸共同体と土着の人々の利益をしかるべく考慮し、北大西洋における地域機関が効果的な保存および持続可能な海産資源の利用と開発を可能にするという確信に基づいている。新しい北大西洋海産哺乳動物委員会(NAMMCO)は、IWCと異なり、地域の海産哺乳動物資源の責任ある管理に真に関心をもつ国によってのみ構成されるため、この目標が達成できると参加国は理解している。

NAMMCOでは全参加国の合意が基本になっているため、すべての決定は現実に実施される。この決定の制度により、委員会の各メンバーは直面する問題に完全かつ公正な検討を行えるようになる。ここでは、特定の結果を先取りするような多数派が存在しないため、重要な管理上の問題がないがしろにされることがない。ここに基本的に、新しい委員会とIWCの違いが際だって現れている。

当然のことながら、新しい地域機関は、1982年の海洋法条約に具現された国際的に広く認められた海洋法の原則と規則に合致するものである。さらに、新委員会は国連環境・開発会議の準備委員会が到達したコンセンサスと合致するものである。同準備委員会はその最終会議において、鯨類の保存と管理はただIWCの責任に属するとの考えを否定した。

アイスランド政府はNAMMCOの作業に貢献できると希望している。新しい地域的な管理体制の設定にともない、鯨類の効果的な保存および持続可能な利用が北大西洋における現実となるであろう。

北東大西洋におけるミンク鯨の生態学的重要性を 評価するための研究提案

ノルウェー海洋哺乳類研究計画

要旨

1. 目的

本研究の主要目的は、北東大西洋海域での来るべき多品種管理に対する重要な研究ニーズを満たすために、ミンク鯨索餌生態(feeding ecology)に関する情報を提供することにある。

本研究はまた、今後のミンク鯨資源管理の改善に関する研究のニーズを満たすために解決されなければならない問題についてもふれる。生態学の分野に管理モデルを拡張することにより本研究は可能となる。ミンク鯨の索餌生態についての基礎情報は、生態面での改善の可能性を調査する上で非常に重要なものである。尚、現在IWCにて包括的評価、もしくは改訂管理方式が開発中であるが、本研究から得られる成果はこれらの動向にたいして重要な意味をなすものではない。

本研究での科学的捕鯨の主たる目的は以下の通りである。

1) 無作為抽出(ランダムサンプル)された鯨の胃の中身を分析し、北東大西洋海域に生存するミンク鯨の摂取した種々の餌の量を測定する。

2) 無作為抽出された鯨の胃の中の餌の種類・量と特定海域および時期において存在すると考えられる種々の餌との相関関係を調べ、ミンク鯨の嗜好を推測する。

捕獲に先立つ探索作業は科学的に管理し、無作為抽出が適切に行われるようにすると同時に潜在的な餌の量を決定する際に用いられるトローリング、その他の抽出方法との最大調整をはかるようにする。

ミンク鯨の科学的捕獲により妊娠率、性比率、年齢分布等の生物学的パラメーターの判定も可能となる。

2. 方法

本研究の目的は非致命的な調査方法によっては、実際的にも科学的にも達成されえない。胃分析に基づいた情報が既に入手可能でない限り、鯨の捕食様式決定に非致命的な方法を用いることはできない。

抽出は春、夏、秋に各二ヶ月間、北東大西洋における5カ所(ノルウェー沿岸のヴェステローレンおよびロフォーテン、フィンマルク沖沿岸州、コーラ海岸沿い、ベア島、スピッツベルゲン西岸)で実施される。1992年には抽出は

夏期のみ行われ、上述の 5 ケ所から 110 頭のミンク鯨が採集される。1993 年および 94 年には上述の 3 期、5 ケ所全てにおいて採取が行われる。採集計画は全海域における種々の餌の相対的摂取量が将来、計算しやすいように工夫された。鯨は予め性別および大きさを決定せずにランダムに抽出される。

鯨は計画の第三セクションに記される規定に則った方法で 22 グラムのペンスライトを備えた 50 および 60 ミリの捕鯨銃を用いて射殺される。抽出された鯨からは索餌生態研究に必要なとされる情報に加え、固体数統計、多産性、系統群区分、公害、寄生虫等の研究に必要な情報も得られる。

3．外国人科学者の研究参加

要請により、他国における研究プロジェクト用にデータの収集を行うことができる。収容施設その他物資補給の点で問題がなく、提案された研究の遂行に支障をきたさない限り、外国人科学者が研究に参加することも可能である。

4．資源保護への影響

IWC 科学委員会は第 43 回年次会合で、現在の情報に基づいた北東大西洋海域のミンク鯨の推定個体数は 68,447 頭であるとした。1992 年 110 頭、翌 2 年間各 136 頭という申請抽出個体数は、資源保護への影響はないものと思われる。

(資料提供：ノルウェー外務省)

海洋哺乳生物の利用をめぐる米国人の見解の矛盾点

リチャード・フランク

弁護士（元米国 IWC コミッショナー）

米国人は海洋哺乳生物に対して深い情緒的な絆を感じており、これらの生物に愛情を抱いているといっても過言ではない。その結果米国の法律は海洋哺乳生物を保護の対象としており、資源とは見なしていない。

ところが他方では米国人は、他国の人々よりも多量の哺乳類を消費する。平均的な米国人は、平均的な日本人に比べておよそ 5 倍から 6 倍の牛肉を食べている。

なぜこのような矛盾が生ずるのだろうか、と我々は問いかけてしまいたくなる。米国人はなぜ海洋哺乳生物に対してこれほど強い感情を抱くのだろうか？こうした情緒的感情は悪意のないものだろうか？それとも問題を引き起こすほどの深刻なものなのか？

今日の米国人のほとんどは、そのような質問に対して、海洋哺乳生物の多くが - そしてあらゆる鯨種が - 絶滅の危機に瀕しており、したがって保護されるべきと答えるだろう。だが、これはある側面で、いくつかの動物生存権擁護団体の流布した誤解を招きやすい情報により養われた感情なのである。米国や日本をはじめとする多くの国が、いくつかの鯨種や他の海洋哺乳生物の資源を過去に乱獲したことは事実である。例えば米国の捕鯨船は無数のホッキョククジラを捕殺し、その結果このクジラは現在ではもっとも生存を脅かされているといわれる種になった。米国その他の国々におけるマグロ漁船は、種の存続を脅威にさらすような方法で、イルカを漁獲したこともある。

しかし厳しい国際的保護措置のおかげで、いくつかの鯨種の資源は原初の水準にまで回復し、資源状態は健全で、その他の鯨種も回復の途上にある。これは科学者にとっては周知の事実であり、統計的裏付けも存在する。こうした鯨種の中には、米国の沖合いのコククジラや南氷洋のミンククジラも含まれる。

海洋哺乳生物を特別な存在と考えている人は多い。大脳の大きさを一つの根拠として、彼らは海洋哺乳生物の知能が他の生物に比べて優れていると考え、人間の行動に反応する能力を備えている点も、他の生物とは異なる特徴と見なしている。たしかに北極のアザラシの子をはじめ多くの海洋哺乳生物は愛らしく、愛敬がある。海洋哺乳生物が動物界の階層において独特の地位を占めており、人間にはそれらの捕獲を避けるという倫理的な義務があるという感情は、

こうした事実由来する。

特定の種類の動物に対する特別な感情は、米国でも他国でも珍しいことではない。米国人の一部は、ゾウのような陸生動物に対して同様の感情を抱いている。ヒンズー教徒はウシを神聖な存在と見なし、ウシには悠々とした暮しをさせている。日本でも、古都の奈良や金華山島では、神からの使者としての宗教的な役目があると思われるシカは、保護されている。世界のすべての大陸、多くの国、そしてほとんどの宗教において、特定の種の動物に対して人間が特別な関係を見いだしている例を我々は発見する。

特定の社会や宗教がこうした感情を抱くことの妥当性や権利については、誰も疑問をもたない。ところがある集団が自らの倫理的・道徳的もしくは宗教的信条を他の集団に押し付けようとする、問題が生じる。ヒンズー教徒は(インドにおいてすら)他の人々に牛肉を食べるのをやめるよう主張することはない。だが米国人は狂信的な熱意をもって、動物に関する自分達の主観的な信条を、他の社会に押し付けようとする。この文化上の帝国主義は非科学的ばかりでなく環境保護上でも有害な政策に通じるものであり、その実施は多くの場合差別につながる。

今日多くの科学者は、生物資源は多民族から成る生態系の一環として管理されるべきであると信じている。つまり、捕獲の対象となる種ばかりでなく、その生態系に存在するすべての生物種とそれらの相互作用を考慮して管理しなくてはならないという意見である。米国国立海洋大気管理局の中心的な海洋科学センターの理事を務めるウィリアム・アロンが指摘するように、「生態系の中の単一の要素(例えば海洋哺乳生物)だけを保護することは、当然の結果としての不均衡と生態系の不安定化を誘発する」ことになる。

ある社会または国が、海洋哺乳生物は利用しないが肉は食べたいということであれば、海洋哺乳生物に代わる食肉資源は、必然的に陸生動物になる。米国人の肉の消費量は魚の5倍にも達し、しかも彼らは海洋哺乳生物を食用しない。ところが環境保護上では、家畜の消費は海洋哺乳生物の消費よりも有害なのである。家畜の飼育は、ラテンアメリカの熱帯雨林と米国内の放牧地の破壊の重大な要素である。大気中に発散されるメタンの10%以上が、世界に10億頭余りいるウシ類のしわざである。さらにこのメタンが、地球温暖化問題の一因となっている。人類は効率の悪い方法で食肉を消費している。家畜は米国で生産される穀物の70%以上、つまり全世界の穀物の収穫のおよそ3分の1を消費してしまう。世界の全人口の食糧の確保を我々が懸念するならば、優先順位としてはまず穀物の消費を第一に考えるべきであり、その次に魚類もしくは海洋哺乳

乳生物の消費、そして最後に陸生動物の消費を考慮するのが妥当である。

海洋哺乳生物をめぐる米国人の心情は、科学的根拠のない主観的な感情の例にもれず、外国人に対して差別的に適用される。外国による捕鯨となると、米国は資源の豊富な鯨種についてさえ反対する。ところが米国のエスキモーに関しては、世界でもっとも絶滅の危機にさらされているホッキョククジラの捕獲を、特別な事情により許すべきだと米国は申し立てる。たしかにエスキモーという民族および彼らの食文化にとって、鯨が歴史的に重要な役目を果たしてきたことは明らかである。しかし他の国や文化もまた、特別な考慮をすべき問題を抱えている。エスキモーについては、きわめて特殊な条件が適用される。それはもちろん、彼らが米国人であるということだ。

米国人はイルカの捕獲を禁止している。しかし米国のマグロ漁船団による若干量の捕獲は、必要であるとの理由から例外的に認められている。米国人は、イルカの捕獲を禁止していない他国からの輸入を禁じる際に、イルカの捕獲が公海において行われている場合でも、輸入禁止措置を正当なものとするのである。米国は、メキシコ等の他国にも、自国と同じ例外的な捕獲量を割り当てているが、その場合メキシコ人達は、漁期の終了後にはじめて、何頭のイルカを捕獲してもよいかを申し渡される。なぜならばその許可される頭数とは、米国人がすでに捕獲した頭数だからである。

海洋哺乳生物をめぐる米国人の感情は今後は変わっていくだろう。多くの海洋哺乳生物が実際には絶滅の危機にさらされていないことを米国人が知るようになり、陸地がますます貴重なものになり、世界の人口がさらに増えて食糧資源が一層減少し、飢えた人々に食糧を確保する問題が一段と深刻になるにつれて、米国人の意識は変わるだろう。

だからといって私は、米国人が今後もそれを望むならば、海洋哺乳生物に感情的な愛着を抱いたり、米国の資源としてのこれらの生物の利用を拒否したり、そうした保護主義の代償を支払うことをすべてやめるべきだと主張するつもりはない。私はただ、米国人が自分達の主観的な見解を世界の他の社会に対して押し付けることを正当化する根拠が、今後ますます減少するだろうと強調したいのである。

鮎川の悪漢ども

ジェイ・ヘイスティングス

米国ワシントン州弁護士（大日本水産会コンサルタント）

私と日本の漁業との職業上のかかわり合いは、1976年11月に始まりました。その頃米国は沿海200海里の漁業保護領域を設定したばかりであり、この法律により日本の主要な漁業が、突然、全面的に米国の関係当局の管理下に置かれることになりました。そこで私の役目は、日本の漁師達がこの新しく複雑な漁業管理制度を理解し、それに対処する手助けをすることでした。

この仕事は困難ながらやり甲斐のあるものでした。日本のトロール網および延縄による漁業が米国沿岸海域からの段階的撤退をさせられるのは、避けられない運命でした。米国の管理当局に対する我々の成功の度合は、日本の漁師達のために200海里設定前の漁獲高をどの程度維持できるかにかかっていた。新たに獲得できるものなど、皆無でした。

そして私は、日本の漁師達が尊敬すべき人々であり、彼らの漁業上の立場も、私が代理人を務めるにあたって充分信頼できるものであることを身をもって知りました。何といても、これらの日本人漁師達は捕鯨に従事していなかったのですから。これは私にとって大事な点でした。というのは私の頭の中には、どん欲な日本の捕鯨者達が勝手放題に鯨を殺りくしている生々しい映像が、環境保護主義者達によって巧みに植え付けられていたからです。鯨のような巨大で素晴らしい生き物とその環境に少しも考慮しない捕鯨者とは、何とひどい連中だろう。私は日本の捕鯨とのかかわり合いを一切もたぬよう慎重になりました。

1980年代の半ば頃には、米国海域内での日本の漁業を救おうと奮闘していた私にとって、捕鯨問題は日々の頭痛の種になっていました。今にも実現しそうな世界的な商業捕鯨のモラトリアムに対して、日本は抵抗していました。さらに、米国沿岸海域における日本の漁業割当を大幅に削減するという米国の脅しにより、日米関係は緊張の度合を増していました。捕鯨問題が私の仕事をこれほどやりにくくしている事実を、私は迷惑千万とっていました。

捕鯨をめぐる緊迫状態は、1988年の秋にやま場を迎えました。私は日本に出張することになっていました。米国政府関係の3人の友人達も、時を同じくして東京で国際的な漁業会議に出席する予定でした。日本の漁港を訪ねる気があ

るか、私は彼らに聞きました。大いに興味があるとの答えでした。彼らは何と、沿岸捕鯨の村を訪問したいと頼んできたのです。

私は驚くと同時に困惑しました。捕鯨に関することは、一切彼らの目に触れさせたくありませんでした。でも断わるわけにはいきません。私は必死で日本の捕鯨に関する勉強をはじめ、興味津々の友人達を案内するのにふさわしい漁村を探しました。日本の捕鯨の歴史と文化に関する文献類が、読まれることなく多年にわたり私の本棚でほこりをかぶっていました。私は早速ほこりをはらって仕事にとりかかりました。

細心の検討の結果、私は最終的に鮎川を選び、自己紹介を兼ねて下見を計画しました。公式の訪問中に友人達が、不快感を起こすような捕鯨の側面を絶対に目にしないように、私は手段を講じるつもりでした。1976年に私が初めて日本を訪れた際には、水産庁捕鯨班の岡本純一郎班長が面倒をみてくれました。そして12年後の今、彼が私を鮎川に案内してくれることになりました。

日本の東北海岸の牡鹿半島に位置する鮎川は、旅行時間からいっても、文化の上でも、東京から遠く離れています。石巻から鮎川へ行くバスは、牡鹿半島の僻地におけるスクールバスの役目も果たしています。でこぼこの海岸線をたどる見事な景色の山地の道路に沿って、バスは何度も停車しました。幼い学童達のおしゃべりやじっと見つめる視線により、私は今までこの地域を訪問した外国人がほとんどいなかったことを確認しました。我々は鮎川の大通りでバスを降りました。かつては賑やかだったと思われる町も、今やさびれています。我々は寂しい通りを歩いて町役場に着き、安住重彦町長と役場の職員達、そして町の捕鯨者の長老である戸羽養次郎氏と阿部敏彦氏の出迎えを受けました。我々は、私が下見のために来た公式の視察について打ち合わせをしました。まず戸羽家を訪問し短い会合をもち、それからお寺の僧侶と町の博物館を訪ねる計画を立てました。私は、戸羽氏の家を鯨の強奪から得た財産により建てられた大邸宅と想像していたので、その家を訪れることにより米国人の友人達の受ける印象を懸念しました。しかし、心配には及ばないと誰もが保証してくれました。

戸羽家の簡素な畳敷きの部屋が、日本の捕鯨を学ぶための私の最初の教室になりました。町の捕鯨者達が自分達の職業について誇らしげに話してくれるにつれて、私には日本の沿岸捕鯨の歴史が段々わかってきました。訪問前に資料を読んだ際には、私はこの歴史の重要性を見過ごしていたようです。続いて地元のお寺の僧侶を訪れるに及んで、食糧として人間に生命を与えてくれる鯨という存在に、日本人がいかに深遠な文化的・倫理的価値を見いだしているかを、

私はさらによく理解することができました。一時の感情に駆られて捕鯨の研究書を読む中で、私はこうした価値観が日本人にとっていかに大切であるかも、見過ごしていたのです。その日の夕方に気乗りのしないまま見学した小さな鯨の解体作業も、結果的には、米国で見かける週末だけのスポーツ・ハンターが、不器用な手付きでナイフで鹿の下ごしらえをしている姿に比べると、はるかに穏やかなものでした。

その夜私は、2つの相反する立場を理解しようとするいかなる努力も放棄して特定の問題について早まった判断を下していた自分の怠慢を深く反省しました。私は米国の歴史と、米国への入植者に対する英国王による道徳的価値観の押し付けに敢然と反抗して革命を起こした私の祖先達を、誇りをもって思い出しました。その時私は、米国人達が今では自分達の価値観を異文化の人々に押し付けようとしていることに気づきました。日本人は米国人の圧力に屈服すべきなのでしょうか？もちろん、そうではありません。

翌朝我々は、公式訪問のスケジュールを確定させるために町役場に戻りました。東京に発つ我々を前にして、安住町長は7-8年前に米国のある環境保護主義者達の団体が鮎川を訪ねてきた際の話をしました。彼らは町を歩き回り、捕鯨に関連したものを手当たり次第写真に撮りました。町の人々は彼らに対して、昔ながらの心のこもったもてなしをし、自分達の生活様式を誇らかに説明しました。ところが米国人達は、自分達は捕鯨に反対していると繰り返すばかりでした。

その後安住町長は、米国人達が帰国後にある報告書を出版したことを耳にしました。環境保護主義者達は、鮎川に住んでいる人々を、捕鯨に従事しているがゆえに悪漢であると書いていたのです。町長は一瞬間を置いて、鮎川には悪漢など一人も住んでいないと私に請け合いました。私も全くその通りだと答えました。そして私は安住町長に、私の鮎川での体験を、そして可能であれば日本の捕鯨に対して深まった私の理解をも、共有させる助けとして、他の米国人を伴って必ずこの町に戻ってくると約束したのです。

クジラ食はなぜタブーになったか

古川俊之

国立大阪病院長

東京大学名誉教授

イスラム教とユダヤ教は激しい対立の宿命に喘ぎながら、両者ともにブタを食うことを禁じている。豚は人糞まで食う不潔な動物で、伝染病とくに寄生虫を媒介する危険があるため、経験から禁断の動物とされたという説明は納得できない。ペット以外の家畜は皆不潔であるが、屠殺・解体の前に洗えば済む。寄生虫や伝染病の危険は加熱で防げる。M.ハリスによると黄河、ナイルと並ぶ古代三大文明のひとつ、メソポタミア文明のみが衰退したのは、牧畜のための森林破壊が原因で、雨量の少ないこの地の農業生産を破壊したためという。森林があった頃のメソポタミア遺跡では、ブタの骨が出土するから食用に供していたと推定される。牧草場が広がると、反芻性家畜はセルローズを栄養源に成長できるが、ブタは人間と同じ穀物と野菜だけしか食わない。そこでブタは人間の競合者として排除されることになった。それが戒律となって古代人の暮らしを守ってきたのである。

人間社会は矛盾に満ちている。CO₂ 排せ規制や資源保護にしても、途上国にとっては先進国が勝手放題に浪費したツケの押し付けと反撥する。人口爆発は地球の破滅につながるという一方で、日本の合計特殊出生率が 1.53 になり、労働力不足や国力の衰微を心配する声が出る。要するに現代は人間の生み出した矛盾が地球規模に拡大してしまい、専門馬鹿で視野の狭い科学者はもちろんのこと、感情論だけで行動する集団などには危なっかしくて任せておけない状態である。その端的な例が捕鯨論争である。鯨資源の激減をもたらしたのは 1600 年頃から始まった西欧諸国の乱獲である。江戸時代、日本の開国を要求した黒船も、当時のアメリカの捕鯨業者の圧力が議会を動かしてペルリ提督を派遣させたのである。ほぼ 3 世紀にわたる乱獲の影響は深刻で、第二次大戦中各国が捕鯨を放棄していたにも関わらず、頭数は回復していなかったという。鯨乱獲の反省は早くから具体化し、1931 年にジュネーブで国際会議が開かれて以来、種族や年齢あるいは子連れ母鯨などの捕獲禁止の申し合わせから、やがて捕獲量制限が年々厳しくなり全面禁止に至った。

確かに鯨の繁殖力はきわめて低く、ひと番いの親は二年に一頭の子しか産ま

ないそうである。ところが鯨の群を観察すると、青少年期に相当する個体が少ないことから、成長速度はかなり早いと推定される。家畜の成長速度は餌の食肉への転換効率を表わす。ブタでは飼料の穀物 50kg が 10kg の肉となる。これは最優秀の効率で、ニワトリの 1.5 倍、ウシの 3 倍である。理由の一部は地上の重力に抗する動物の動きが挙げられる。ウシの筋電図を見ると直立姿勢でも常に筋が協調動作を止めない。ニワトリは飛行のためのモノコック構造の胸廓を持つので、歩行のエネルギー効率が著しく低い。水中に住むと重力に拮抗する必要はないので、餌を肉に変換する効率は格段に高い。貝は食物連鎖の最底辺にあるプランクトンを人間の食糧に変え、自然のエネルギー転換系に負担をかけない。日本の古代の貝塚は、大和民族の祖先が貝類を食料とすることで、遊牧や狩猟に賭けることなく、幸運にも先進技術の稲作に移行できた証拠とも考えられる。同様に漁業も効率のよい食糧生産の手段である。鯨も無重力の海中にいればこそ、あれだけの巨体を持ちながらかつては無限の群れを形成し得たのである。

現代の世界は途上国の人口爆発に頭を抱えている。昔なら暴動・革命の悲劇によって極端な人口急減が起こり、自然に安定人口に復帰できたが、情報化時代に途上国は生存の権利を主張し先進国は扶養の義務を負わされている。実は科学はあらゆる方面に渡ってはまだ十分な知識を持っていない。森林地帯を閉じ込めて人手を加えないと、自然動植物は保存されるがCO₂固定作用はゼロである。成長期の植物だけが活発にCO₂固定をして成長するからである。ソフトエネルギーパスの構造は、樹木の生長のダイナミクスを把握して樹林を計画伐採することである。鯨資源も過去の悪業に悩む西欧を説得して、オキアミというプランクトンからの有効な食糧生産手段として、科学研究の課題とすべきである。

敢えて強調するが、感情論は是非とも排除せねばならない。人類破滅の原因は人口爆発であり、地球にとっての合理的解決は人間が滅亡することである。それを避けるには感傷的な主張を叫ぶのを止めて、客観的で冷静な生存戦略を提案すべきである。途上国に贈れば人命が救える穀物でウシを育てるのは不合理である。エネルギー法則という簡潔・理性的な唯物論的方法論に立てば、ウシ・ニワトリより餌の転換効率のよいブタを食べるドイツ人と沖縄県民は賢明である。こうした理性的な議論ができる場を作れば、科学的な資源調査の上での鯨資源の有効利用も、人類生存の一つの選択肢として理解される筈である。